

■入院基本料及び退院支援について

当院の看護職員（看護師及び准看護師）及び退院支援担当者の配置は次の通りです。

病棟	病棟区分	1日に勤務している 看護職員事項	看護職員1人当たりの受け持ち数		退院支援担当者
			朝8時30分～夕方17時	夕方16時30分～朝9時	
東2階病棟	急性期一般入院料Ⅰ	18人以上	5名以内	10名以内	大野 恵美子
西2階病棟	急性期一般入院料Ⅰ	15人以上	4名以内	12名以内	酒井 麻千子
東3階病棟	急性期一般入院料Ⅰ	8人以上	9名以内	6名以内	田村 唯
(HCU)	(ハイケアユニット)	入院医療管理料Ⅰ	専任医師の勤務	常時1人以上の看護師	田村 唯
西3階病棟	急性期一般入院料Ⅰ	16人以上	4名以内	9名以内	田村 唯
東4階病棟	急性期一般入院料Ⅰ	17人以上	5名以内	10名以内	平田 美乃里
西4階病棟	急性期一般入院料Ⅰ	17人以上	4名以内	10名以内	菅原 由樹
北病棟	急性期一般入院料Ⅰ	21人以上	4名以内	13名以内	酒井 麻千子
南1階病棟	回復期リハビリテーション	9人以上	8名以内	19名以内	加藤 円
南3階病棟	急性期一般入院料Ⅰ	7人以上	6名以内	6名以内	平田 美乃里

病棟責任医、病棟師長、病棟薬剤師などにつきましては、各病棟ナースステーション前の掲示板をご確認ください。

■DPC 対象病院について

当院では入院医療費算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する” DPC 病院”となっております。

※医療機関別係数 1.5308

(基礎係数 1.0451+ 機能評価係数Ⅰ 0.3731 + 機能表価係数Ⅱ 0.0868 + 救急医療指数 0.0258)

■明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に「個別の診療報酬算定事項のわかる明細書」を無料で発行しています。発行を希望される方は、自動精算機の案内により発行を選択してください。

また、自動精算機を使用されない方（公費負担医療を受給中のため医療費の自己負担がない方及び処方のない方）で、発行を希望される方は『5 番・会計窓口』にその旨をお申し付けください。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、ご理解の上、お取り扱いにご留意ください。

■入院時食事療養費（Ⅰ）について

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士に管理のもとに、適時（朝食：8 時頃、昼食：12 時頃、夕食：18 時頃）、適温で提供いたしております。

■医療安全管理指針の概要

I 趣旨

本指針は、日産厚生会玉川病院（以下「本院」という）において、「医療の質」の確保と「安全な医療」を実施するための医療安全体制を確立することを目的としています。

II 医療安全管理に関する基本

「医の実践と研究」が行われるは本院の使命であり、以下の項目を医療安全管理の基本とします。

1. 本院の理念である「最善の医療をめざし社会貢献を果たす」を基本に、患者のために医療安全管理を確立します。
2. 患者の利益を優先し、謙虚な姿勢で診療にあたります。
3. 地域の中核病院として、患者に安心して受診していただける安全性と質の高い医療を提供します。

III 医療安全に関する組織及び体制

本院における医療安全対策と患者の安全確保を推進するため、本指針に基づき以下の組織等を設置します。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 医療安全管理委員会 | 6. 医療機器安全管理責任者 |
| 2. 医療安全管理室 | 7. 医療放射線安全管理責任者 |
| 3. 医療安全管理責任者 | 8. 感染管理者 |
| 4. 医療安全管理者 | 9. 国際対応委員会 |
| 5. 医薬品安全管理責任者 | |

IV 医療安全委員会の設置

本院における医療安全管理を総合的に企画、実施するために、医療安全管理委員会（以下「委員会」という）を設置します。

前項に規定する委員会の組織及び運営等については、「医療安全管理指針」に定めます。

V 医療安全管理のための職員研修

研修は医療に係る安全管理のための基本的考え方及び具体的方策等について職種横断的に開催し、個々の職員の安全に対する意識、安全に業務を遂行するための技能やチームの一員としての意識の向上等を図るとともに、本院全体の医療安全を向上させることを目的とします。

医療安全管理のための職員研修は、「医療安全管理指針」に定めます。

VI 事故報告等に基づく医療に係る安全確保を目的とした改善方策

職員はインシデント及びアクシデント事例が発生した場合に、速やかに「報告書」により、医療安全管理室へ報告します。

委員会は本院全体の医療事故情報を一元化し、評価・分析することにより、再発防止策や改善策を立案及び実施ならびに職員への周知を図ります。

当該管理者は、患者・家族への対応等十分な配慮を行います。医療事故に関わった当事者に対しても、精神的ケアや相談に応じる体制の整備ならびに当事者の個人情報保護等に十分配慮します。

報告等に基づく医療に係る安全確保を目的とした改善方策については、「医療安全管理指針」に定めます。

VII 事故等発生時の対応

医療を行う過程で、患者に予期せぬ重大な障害が発生した場合は、患者の生命を最優先とし、当該管理者に連絡し、診療の指示を仰ぎ、医療に万全の体制で臨みます。また、関連部門スタッフとの連携により、医療チームとして対応します。

医療事故等発生時は、本院の「医療事故対応マニュアル」に従い対応します。

VIII 医療従事者と患者の情報の共有

医療従事者は患者との間で情報共有に努めるとともに、患者またはその家族から診療録等の閲覧の申し出があった場合には、速やかに応じます。なお、本指針は、ホームページ等で公開します。

IX 患者からの相談への対応

患者等からの苦情、相談に応じられる体制を確保するために、患者相談窓口を常設します。

患者相談窓口の業務及び運営等については本院の「患者相談窓口規程」に定めます。

X 本指針の改訂

本指針は、医療法の改正等必要に応じて改訂し、委員会で承認します。

■感染対策に関する取組事項：2023 年 6 月改訂

1. 感染対策に関する基本的な考え方

当院は、病院に係わるすべての人たちを感染から守るために標準予防策を基本とし、感染経路に応じた予防策を全職員が実践します。院内感染の防止に留意し、感染等発生の際にはその原因の速やかな特定、制圧、終息を図ります。

2. 院内における感染対策のための組織

感染対策に関する意思決定機関として、感染対策委員会を設置し、感染予防に対する事項を審議しています。日常的な感染防止対策を進めるために、感染管理室を設置し、部門内に感染制御チーム(ICT)および抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を設置しています。組織横断的な活動で院内感染発生時の緊急対策にも努めています。

3. 感染対策教育

職員の感染対策に対する意識、知識向上のため、全職員を対象とした感染対策研修会を年 2 回以上開催しています。感染管理マニュアルを配備し、感染防止の基本的な考え方や具体的な方法について、全職員に周知しています。また、マニュアルは見直し、改訂を適宜行います。

4. 感染症発生状況の監視と報告、院内感染発生時の対応

感染制御チームにより、1 週間に 1 回程度、定期的に院内を巡回し、感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行います。薬剤耐性菌や院内感染上問題となる病原微生物が検出された場合は ICT が直ちに報告を受けます。また、院内感染発生時は、感染源、感染経路を迅速に特定し対応します。院内組織のみで対応困難な場合は、東京都福祉保健局や保健所と連携して対応します。

5. 抗菌薬適正使用支援チーム活動

抗菌薬適正使用支援チームは感染症診療において患者さんに対して最大限の治療効果を導くと同時に、有害事象をできるだけ最小限にとどめ、いち早く感染症治療が完了できるようにする目的で多職種が連携して主治医の支援を行います。

6. 患者さんに対する情報提供

感染症の流行期にはポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。感染防止の意義の理解と手指衛生や正しいマスクの着用など、感染対策にご協力をお願いします。

7. 職員の健康管理

職員は、職種に関わらず医療従事者としての自覚に基づき、自らが感染源とならないよう定期健康診断等を年 1 回以上受診し、健康管理に留意するとともに、日頃から自己の健康管理を十分に行います。

■関東信越厚生局への施設基準に係る届出事項

・基本診療料の施設基準等に係る届出

- ☆医師事務作業補助体制加算 2(20：1)
- ☆医療安全対策加算Ⅰ
医療安全対策地域連携加算Ⅰ
- ☆医療 DX 推進体制整備加算
- ☆栄養サポートチーム加算
- ☆回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅰ
体制強化加算Ⅰ
- ☆看護職員夜間 12 対 1 配置加算Ⅰ
- ☆患者サポート体制充実加算
- ☆感染対策向上加算Ⅰ
(注 2)指導強化加算
- ☆救急医療管理加算

・特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ☆BRCA1/2 遺伝子検査
- ☆CAD／CAM 冠及び CAD／CAM インレー
- ☆CT 撮影及び MRI 撮影
(CT16 列・MRI1.5 テスラ)
- ☆CT 透視下気管支鏡検査加算
- ☆HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出
(簡易ジェノタイプ)
- ☆医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術(胃瘻造設術)
- ☆医療機器安全管理料Ⅰ
- ☆胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ☆院内トリアージ実施料
- ☆運動器リハビリテーション料Ⅰ
- ☆外来化学療法加算Ⅰ
- ☆外来腫瘍化学療法診療料Ⅰ
- ☆外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ☆下肢創傷処置管理料
- ☆下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ☆画像診断管理加算Ⅰ
- ☆肝炎インターフェロン治療計画料
- ☆がん患者指導管理料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
- ☆がん性疼痛緩和指導管理料
- ☆冠動脈 CT 撮影加算
- ☆緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ☆クラウン・ブリッジ維持管理料
- ☆経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ☆ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)一次二期的再建
- ☆検体検査管理加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
- ☆抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ☆呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
- ☆骨移植術(軟骨移植術を含む。)(同種骨移植(非生体)(同種骨移植特殊なものに限る。))
- ☆コンタクトレンズ検査料Ⅰ
- ☆在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- ☆在宅療養後方支援病院

- ☆急性期看護補助体制加算(25：1)
(看護補助者 5 割以上)
夜間(100：1)急性期看護補助体制加算
夜間看護体制加算
看護補助体制充実加算 2
- ☆急性期一般入院基本料Ⅰ
- ☆後発医薬品使用体制加算Ⅰ
- ☆呼吸ケアチーム加算
- ☆歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ
- ☆歯科外来診療感染対策加算Ⅰ
- ☆重症者等療養環境特別加算
- ☆術後疼痛管理チーム加算
- ☆初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- ☆診療録管理体制加算 2

- ☆歯科疾患管理料の注 11 に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- ☆時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ☆自己生体組織接着剤作成術
- ☆周術期薬剤管理加算
- ☆食道縫合術（穿孔、損傷）(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- ☆神経学的検査
- ☆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ☆人工股関節置換術
(手術支援装置を用いるもの)
- ☆人工腎臓(慢性維持透析を行った場合Ⅰ)
- ☆心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
- ☆心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ
- ☆腎代替療法指導管理料
- ☆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ☆全視野精密網膜電図
- ☆前立腺針生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
- ☆早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ☆組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。)(二次再建
- ☆大動脈バルーンポンピング法(IABP 法)
- ☆貯血式自己血輸血管理体制加算
- ☆透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ☆導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算
- ☆糖尿病合併症管理料
- ☆糖尿病透析予防指導管理料
高度腎機能障害患者指導加算
- ☆内服・点滴誘発試験

- ☆せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ☆地域医療体制確保加算
- ☆地域連携診療計画加算
- ☆データ提出加算 2Ⅰ
- ☆入退院支援加算Ⅰ
入院時支援加算
- ☆認知症ケア加算Ⅰ
- ☆ハイケアユニット入院医療管理料Ⅰ
早期栄養介入管理加算（告示注 4）
- ☆ハイリスク妊娠管理加算
- ☆ハイリスク分娩管理加算
- ☆病棟薬剤業務実施加算Ⅰ

- ☆入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

- ☆ニコチン依存症管理料
- ☆二次性骨折予防継続管理料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- ☆乳腺悪性腫瘍手術
(乳がんセンチネルリンパ節加算 2)
- ☆乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
- ☆乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ☆脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ
- ☆廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ
- ☆ハイリスク妊産婦連携指導料Ⅰ
- ☆病理診断管理加算Ⅰ
- ☆腹腔鏡下臍体尾部腫瘍切除術
- ☆腹腔鏡下臍腫瘍摘出術
- ☆腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ☆腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ☆婦人科特定疾患治療管理料
- ☆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ☆ヘッドアップティルト試験
- ☆麻酔管理料Ⅰ・Ⅱ
- ☆慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ☆無菌製剤処理料
- ☆夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に対する救急搬送看護体制加算Ⅰ
- ☆薬剤管理指導料
- ☆輸血管理料 2
- ☆輸血適正使用加算
- ☆緑内障手術
(水晶体再建術併用ドレーン挿入術)
(流出路再建術(眼内法))
(濾過胞再建術(needle 法))
- ☆療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算

- ☆看護職員処遇改善評価料 5 2
- ☆ベースアップ評価料 7 7

・当院では、疾病に関する医学的な質問及び患者さんの生活上や入院上の不安等の様々なご相談の窓口として本館 1 階に「9.患者相談窓口」を設置しております。また、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

・当院では、病院勤務医、看護師、医療従事者の負担軽減及び処遇の改善のため、働き方委員会を設置しております。当委員会は適宜開催しており、負担軽減及び処遇の改善のため計画の作成、実行、評価、改善に取り組んでおります。

■当院勤務医の負担軽減及び処遇の改善の計画

1. 勤務間インターバルの確保
2. 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 予定手術前日の当直の配慮
4. 当直翌日の退勤時間の調整
5. 外来の縮小（逆紹介の推進、午後外来の予約制導入）
6. 主治医制の見直し
7. 医師と医療従事者、事務職員とのタスクシフト
 - ・多職種との連携による業務分担
 - ・特定行為看護師の育成と活用
 - ・医師事務作業補助者の導入と業務拡大 等
8. 医師の家族等への病状説明の勤務時間内実施の取り組み（院内掲示など）
9. 短時間正規雇用医師の雇用
10. 年次有給休暇取得の推進（連続 8 日間の休暇の取得）

■当院看護師の負担軽減及び処遇の改善の計画

1. 患者状況、繁忙時間帯に応じたりりリーフ機能
2. 介護補助者（クランク含む）、救急救命士、薬剤師など他職種との業務分担
3. 病棟クランク配置及び介護補助者の夜勤配置
4. 時短勤務、多様時間帯の非常勤採用
5. 院内保育所設置による夜間保育の実施、育児支援
6. 勤務間隔のインターバルの確保
7. 看護職員の募集活動、実習受け入れなど定着と確保

・栄養サポートチームについて

当院では、栄養状態に問題のある患者さんや栄養障害になる可能性がある患者さんに対して、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、言語聴覚士などの専門知識を有する職種のメンバーで構成するチーム（栄養サポートチーム：NST）が主治医と連携して適切な栄養管理をサポートしています。

・術後疼痛管理チームについて

当院では、手術後に「痛い」や「気持ち悪い」などの症状があった際は、麻酔科医、薬剤師、看護師により構成された術後疼痛管理チームが主治医と連携し術後疼痛管理を実施しています。術後の疼痛や悪心の際は、主治医や看護師までお声掛けください。

・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。医薬品の供給不足時は治療計画の見直しや投与薬剤の変更など適宜行います。また、供給不足により処方変更が生じる場合には十分説明を行います。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

・ハイリスク分娩管理加算の施設基準

- 1.2024 年 1 月から 12 月まで 1 年間の分娩件数

216 件
- 2.産婦人科常勤医師人数

5 名配置
- 3.常勤の助産師人数

13 名配置
- 4.連携医療機関

国立研究開発法人
国立成育医療研究センター

・敷地内全面禁煙について

当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。なお、禁煙サポートのため禁煙外来を設置しております。
尚、禁煙外来受診のご予約は、内科外来までお願いいたします。(完全予約制)

■手術の実施件数

対象期間： 2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日

区分	アイウ	区分名	件数	区分	アイウ	区分名	件数
区分 1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	2	区分 4		胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術	496
	イ	黄斑下手術等	0	その他	ア	人工関節置換術	1,254
	ウ	鼓室形成手術等	0		ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	27
	エ	肺悪性腫瘍手術等	7		エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	2
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0		オ	経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	1
区分 2	ア	靱帯断裂形成手術等	6			経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	11
	イ	水頭症手術等	2			経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	40
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0			経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	エ	尿道形成手術等	4			経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	2
	オ	角膜移植術	0			経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	0
	カ	肝切除術等	10			経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	9
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0			経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	
区分 3	ア	上顎骨形成術等	2			(1)高速回転式経皮アテレクトミーアターテルによるもの	4
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0			(2)エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの	0
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0			大腿骨近位部骨折骨折観血的手術緊急整復固定加算	3
	エ	母指化手術等	0			大腿骨近位部骨折骨折人工骨頭挿入術緊急挿入加算	5
	オ	内反足手術等	0				
	カ	食道切除再建術等	2				
	キ	同種死体腎移植術等	0				

■保険外負担に関する事項

当院では診断書・証明書等の文書作成料や差額室料等の選定療養費は下表のとおり実費でのご負担をお願いいたしております。

・文書（診断書・証明書等）作成

文 書 の 種 類		料 金(税込)	備 考
普通診断書	（自院様式）	3,300 円	
	（その他）	3,300 円	（英文 6,600 円）
交通事故	診断書（自院様式）	6,600 円	
	診断書（自賠責）	7,700 円	
	明細書（自賠責）	7,700 円	
生命保険用診断書		6,600 円	
後遺障害 診断書	（事故）	11,000 円	
	（保険）	6,600 円	
死亡診断書	（保険会社様式）	6,600 円	
	（法令様式）	6,600 円	役所へ提出するもの
	（自院様式）	6,600 円	
健康診断書	（1 枚目）	——	健康診断料に含まれる
	（2 枚目）	2,200 円	
年金用診断書（厚生・国民）		6,600 円	
身体障害者用診断書		6,600 円	指定医が作成するもの
特殊疾病用診断書		3,300 円	難病医療費助成申請用 重傷度認定申請診断書
		6,600 円	臨床調査個人票（新規・更新）
裁判所用診断書		11,000 円	
副作用救済給付用		11,000 円	
通院証明書	（自院様式）	2,200 円	通院期間を証明するもの
	（保険会社様式）	6,600 円	
入院証明書	（自院様式）	2,200 円	入院期間を証明するもの
	（保険会社様式）	6,600 円	
医療費支払証明書		2,200 円	医療費控除用
その他	複雑なもの	6,600 円	成年後見用
	簡単なもの	2,200 円	腎臓移植希望登録更新
		1,100 円	小児科登校許可書、おむつ・出産手当金・ 出産育児一時金・手術証明（術式）

・選定療養

項 目	料 金（税込）
200 床以上の病院の初診（医科）	7,700 円
200 床以上の病院の再診（医科）	3,300 円
200 床以上の病院の初診（歯科）	5,500 円
200 床以上の病院の再診（歯科）	2,090 円
180 日超の長期入院（1 日）	2,723 円
特別の療養環境の提供（差額ベッド）	差額室料参照
規定回数を超えて行うリハビリテーション料（1 単位）	2,695 円
※廃用症候群リハビリテーション料（1 単位）	※1,980 円

・ 差額室料

・ 差額室料					種別	○	△	□	
						あり	共同利用	シャワーのみ	
病棟	定員	部屋番号	1日あたり室料 (税込)	応接	トイレ	風呂	洗面台	冷蔵庫/テレビ サービスカード	
西2階	4	221	2,200円					○	
	2	222, 223	5,500円				△		
東2階	3	251	5,500円				△		
	2	253, 255	5,500円				△		
	1	256, 257, 258, 259 260, 261, 262	24,200円		○		○	○	
西3階	1	301	40,700円	○	○	○	○	○	
	4	311	2,200円				△		
	1	302, 303, 305, 306	23,100円		○		○	○	
	2	312, 313	5,500円				△		
東3階	1	355, 356, 357, 358, 359, 360	13,200円				○	○	
	2	361, 362	5,500円				△		
	1	363, 365, 366, 367	24,200円		○		○	○	
	4	381, 382	2,200円				△		
	1	383	33,000円	○	○		○	○	
西4階	1	401	40,700円	○	○	○	○	○	
	1	402, 403, 405, 406	23,100円		○		○	○	
	2	415, 416	5,500円				△		
	4	431	2,200円				△		
東4階	3	451	5,500円				△		
	1	453, 455, 456, 457, 458, 459	13,200円				○	○	
	1	460, 461, 462, 463, 465	24,200円		○		○	○	
北棟	4	506	2,200円				△		
	1	507, 605, 606, 607	27,500円		○	□	○	○	
	1	508, 509, 510, 608, 609, 610 611, 612, 613, 615, 616	11,000円				○	○	
南館	1	103	22,000円		○	□	○	○	
	2	102, 106	11,000円				△	○	
	1	301, 302, 303, 305, 306 307, 308, 310, 311, 312 313, 315, 316, 317	25,500円		○	□	○	○	
		2	318	5,100円				△	

・ 金属床による総義歯の提供

金 属 の 種 類	1 床当たりの価格	
	上 顎	下 顎
コバルトクロム合金	400,000 円	400,000 円

上記の金額から、熱可塑性樹脂を用いて総義歯を作成した場合の金額（保険外併用療養費）（概ね 11,170 円）を差し引いた分を特別の料金としてご負担いただきます。